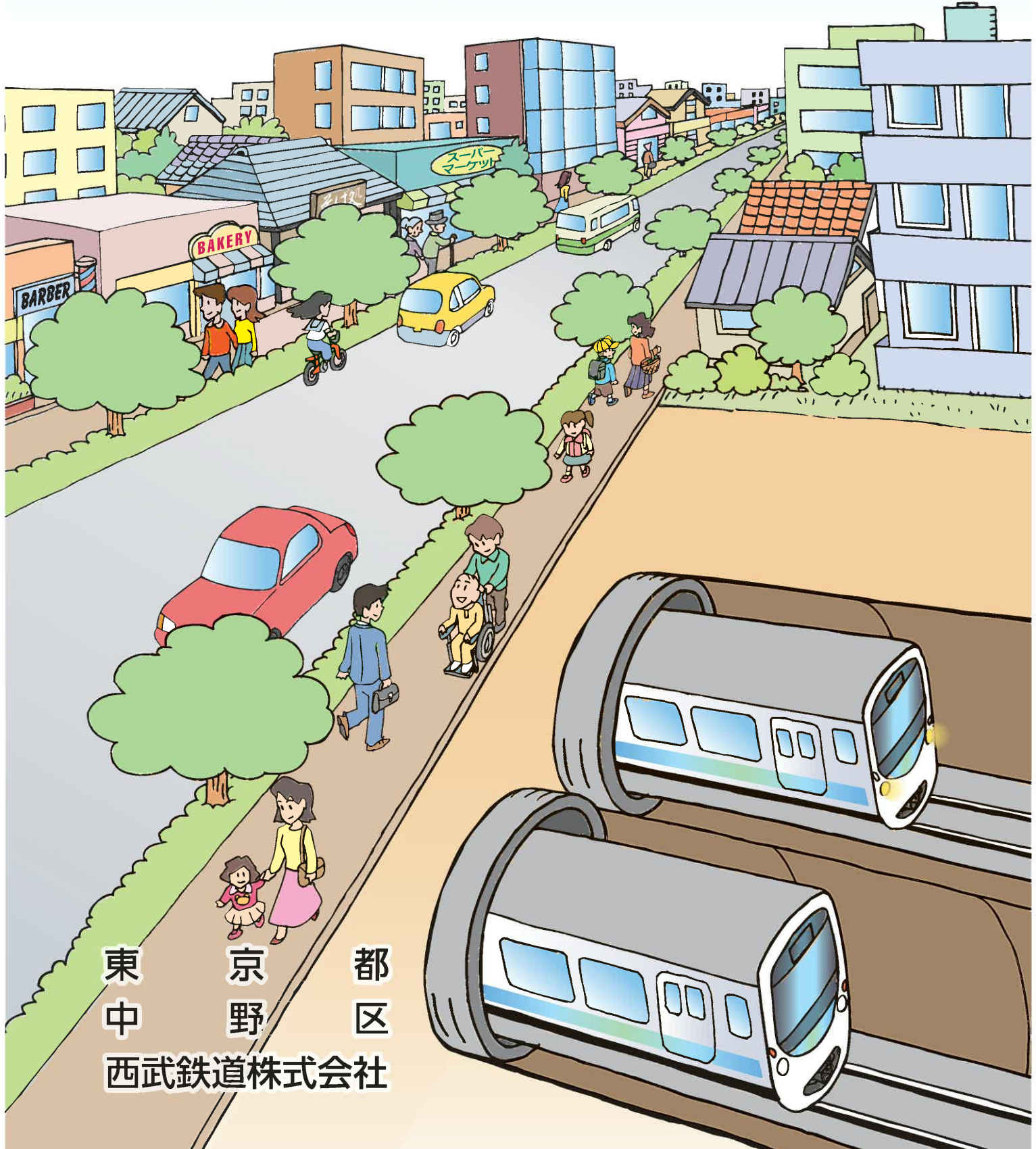


# 都市計画案および環境影響評価書案のあらまし

## 西武鉄道新宿線（中井駅～野方駅間）

### 連続立体交差化計画について



東 京 都  
中 野 区  
西武鉄道株式会社

## 計画のあらまし

西武鉄道新宿線の連続立体交差化計画は、中井駅付近から野方駅付近までの約2.4 kmについて鉄道を地下化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化するものです。

この計画により、中野通りなどの7か所の踏切が除却され、踏切での慢性的な交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上が図られます。さらに、鉄道により分断されていた地域が一体化されるとともに、駅前広場などの整備をあわせて推進することにより、安全で快適なまちづくりが実現されます。

本計画につきまして、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



中野通り(新井薬師前第2号踏切)の状況

## 計画の概要

- ①路線名 都市高速鉄道西武鉄道新宿線
- ②区間 中井駅付近(新宿区中井一丁目)～野方駅(中野区野方六丁目)
- ③延長 約2.7km(事業区間約2.4km)
- ④変更概要 構造形式の決定(地下式、地表式)  
一部区域の変更
- ⑤駅施設 新井薬師前駅  
・ホーム延長：170m ホーム幅員：約7～8m  
沼袋駅  
・ホーム延長：170m ホーム幅員：約4～9m

## 立体化されることにより除却される踏切(7か所)

踏切道の名称	道路名称	踏切道の現況幅員	備考
中井第7号	区道810号線	5.9m	
新井薬師前第1号	区道主要幹線道路5号線	9.0m	
新井薬師前第2号	都道鮫洲大山線	20.0m	中野通り
新井薬師前第3号	区道320号線	8.0m	
沼袋第1号	区道主要幹線道路10号線	8.0m	
沼袋第2号	区道730号線	6.0m	
沼袋第3号	区道1000号線	4.8m	

## 交差する都市計画道路(立体化予定区間)

都市計画道路名	計画幅員	現況幅員	備考
補助第220号線	11m	—	
補助第26号線	20m	20m	中野通り

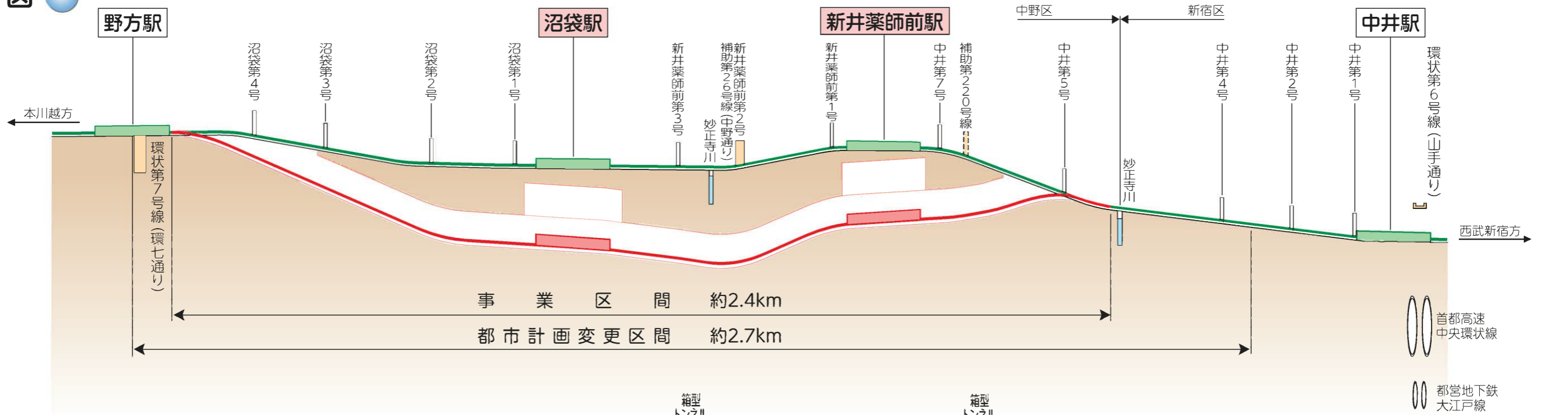


# 連続立体交差化計画の概要図

## ● 平面図 ●



## ● 縦断図 ●



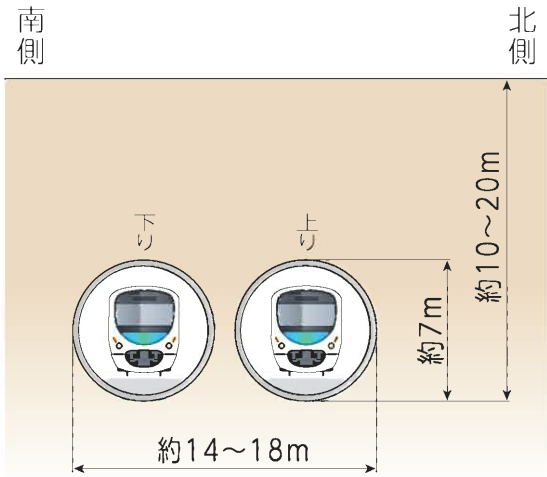
構造形式	地表	掘削	箱型トンネル	円形トンネル	箱型トンネル	円形トンネル	円形トンネル	箱型トンネル	円形トンネル	掘削	地表
					円形トンネル	円形トンネル	円形トンネル	円形トンネル	円形トンネル		
施工方法	地表	開削	シールド	シールド	開削	シールド	開削	シールド	シールド	開削	地表
					シールド	シールド	シールド	シールド	シールド		

凡例	■ 鉄道(現況)	----- 都市計画道路(計画)
	■ 鉄道(計画)	■ 河川
	■ 都市計画道路	- - - 区境

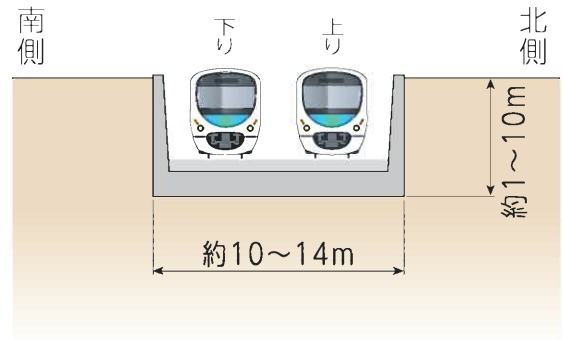
# 連続立体交差化計画の概要図

## 標準横断図

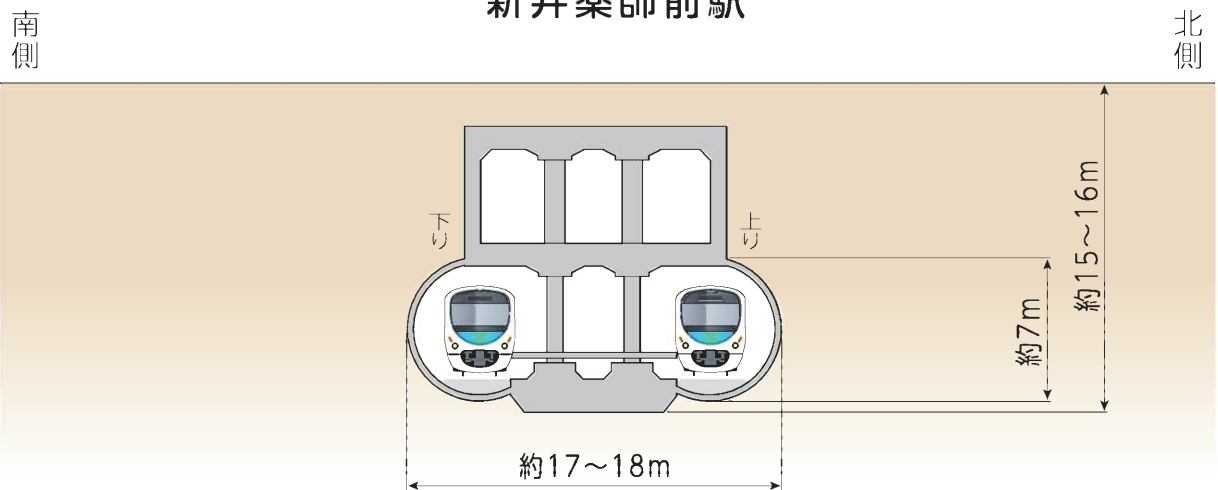
一般部



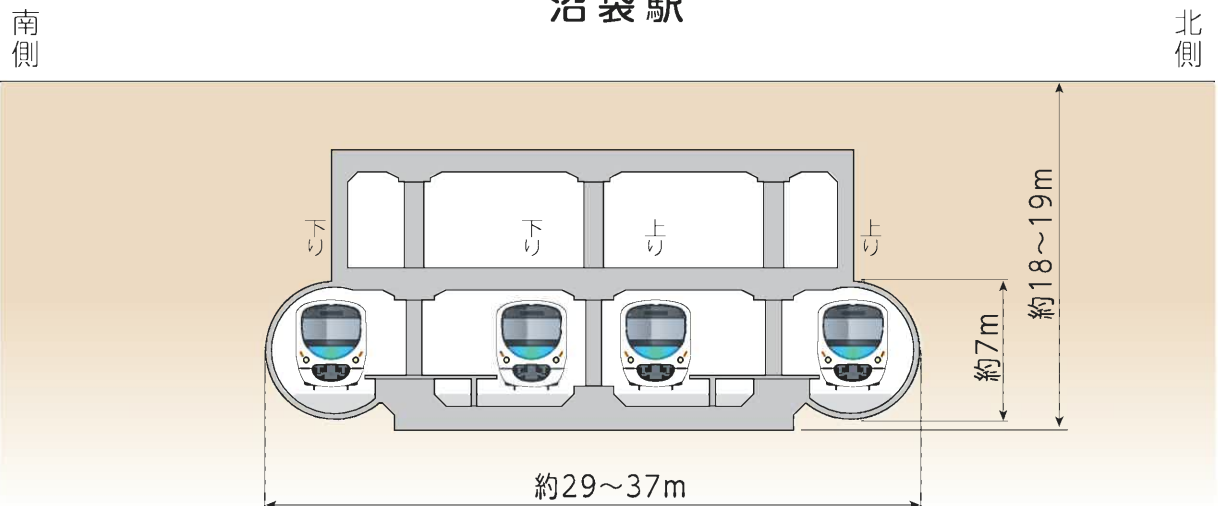
取付部



新井薬師前駅



沼袋駅

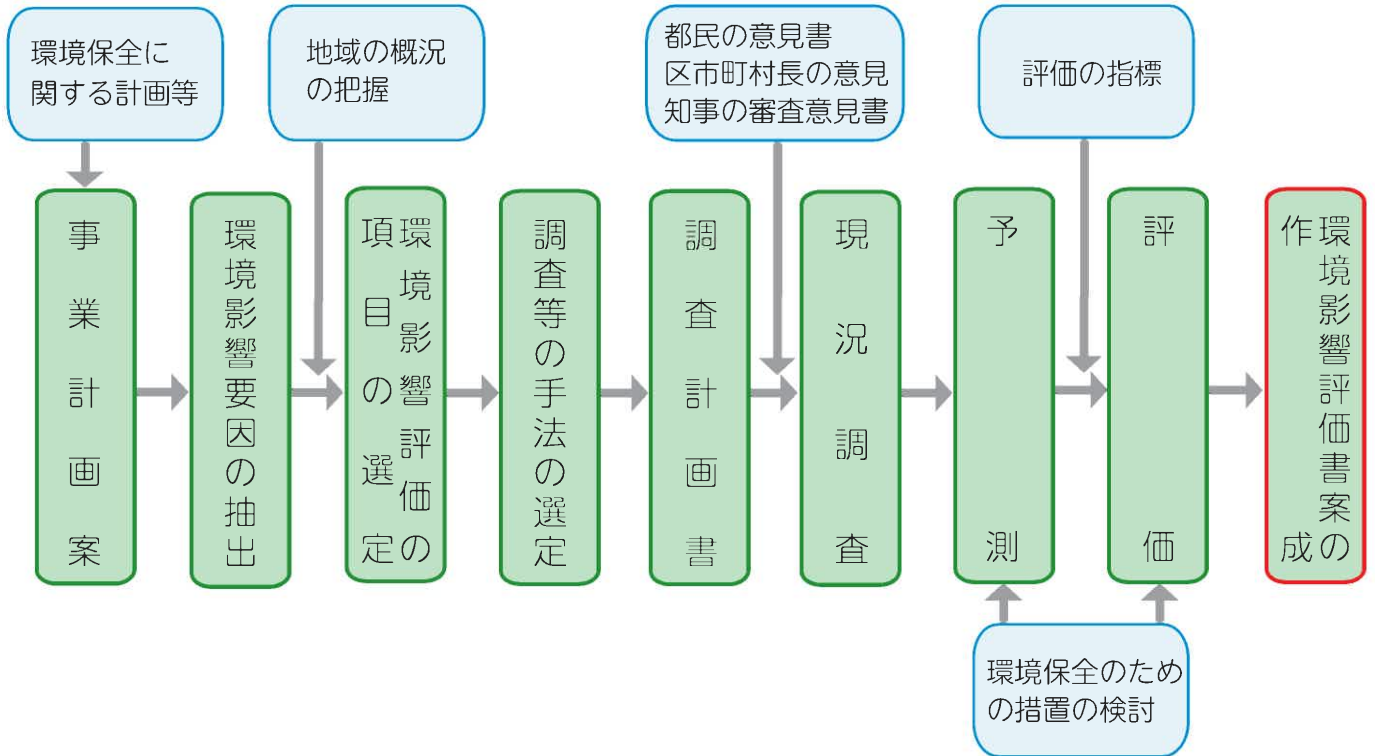


(中井駅側から野方駅方向を見た図です。)

# 環境影響評価のあらまし

## 環境影響評価書案の作成手順

本事業が実施された場合、周辺環境にどのような影響を及ぼすのか東京都環境影響評価条例に基づき予測・評価を行いました。



## 環境影響評価の項目の選定

環境影響評価の項目は、対象事業の内容から環境影響要因を抽出し、地域の概況を考慮して、以下のとおり5項目（●印の項目）を選定しました。

環境影響評価の項目		大気汚染	悪臭	騒音・振動	水質汚濁	土壌汚染	地盤	地形・地質	水循環	生物・生態系	日影	電波障害	風環境	景観	史跡・文化財	自然との触れ合い活動の場	廃棄物	温室効果ガス
		環境影響要因																
工事の 施行中	建設工事			●			●		●						●		●	
	鉄道の走行			●														
工事の 完了後	鉄道の走行			●														
	施設の存在						●		●									



# 予測・評価の結果及び環境保全のための措置

選定した項目の予測・評価の結果及び環境保全のための措置は、次のとおりです。

## 騒音・振動

### <工事の施行中>

#### ●予測・評価の結果

##### 【建設作業騒音・振動】

建設機械の稼働に伴う建設作業騒音の予測値は68～79デシベル、建設作業振動の予測値は48～72デシベルであり、「騒音規制法」、「振動規制法」または「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」で定める基準値と同等または下回ります。

注) 建設作業騒音・振動の予測位置は、敷地境界上の地点です。

##### 【鉄道騒音】

列車の走行に伴う鉄道騒音の予測値（等価騒音レベル<sup>\*</sup>）は、計画線の最寄軌道中心から原則として12.5m、地上高さ1.2mの地点において、昼間57～64デシベル、夜間52～59デシベルであり、現況値を下回ります。

※等価騒音レベルとは、一定時間内に受けた騒音エネルギーを、時間平均した騒音レベルのことです。

##### 【鉄道振動】

列車の走行に伴う鉄道振動の予測値は、計画線の最寄軌道中心から原則として12.5mの地点において、48～59デシベルであり、一部の地点を除き現況値と同等または下回ります。

#### ●環境保全のための措置

工事に当たっては、最新の技術や低騒音・低振動の建設機械などを積極的に採用するとともに仮囲いを設置します。また、可能な限りロングレールを採用し、車両や軌道の検査、保守作業を十分実施するなど、騒音・振動の低減に努めます。

騒音の目安	
80 デシベル	地下鉄の車内（窓を開けたとき）・ピアノ
70 デシベル	掃除機・騒々しい事務所
60 デシベル	普通の会話・チャイム
50 デシベル	静かな事務所
40 デシベル	深夜の市内・図書館

振動の目安	
70 デシベル	大勢の人に感じる程度で、戸、障子がわずかに動く
60 デシベル	静止している人だけ感じる
50 デシベル	人体に感じない程度

「資料：東京都環境局資料より作成」

## <工事の完了後>

### ●予測・評価の結果

#### 【鉄道騒音】

掘割区間における列車の走行に伴う鉄道騒音の予測値（等価騒音レベル<sup>※</sup>）は、計画線の最寄軌道中心から12.5m、地上高さ1.2mの地点において、昼間56～61デシベル、夜間51～56デシベルであり、現況値を下回ります。

※等価騒音レベルとは、一定時間内に受けた騒音エネルギーを、時間平均した騒音レベルのことです。

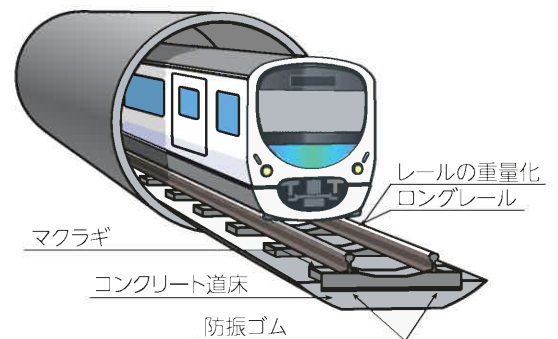
#### 【鉄道振動】

掘割区間及びトンネル区間における列車の走行に伴う鉄道振動の予測値は、計画線の最寄軌道中心から原則として12.5mの地点において、掘割区間で51～52デシベル、トンネル区間で38～50デシベルであり、現況値を下回ります。

### ●環境保全のための措置

可能な限りロングレールやレールの重量化、弾性直結軌道<sup>※</sup>などを採用するとともに防音壁を設置します。また、車両や軌道の検査、保守作業を十分実施するなど、騒音・振動の低減に努めます。

※弾性直結軌道とは、マクラギとコンクリート道床の間に防振ゴムを設置した軌道です。



## ●地盤

### ●予測・評価の結果

開削工事区間では、土留壁の変形や掘削坑内への地下水の流入に伴う地下水位の低下による地盤変形を抑えるため、剛性及び止水性の高い土留壁を用いて適切な深さまで施工し、必要に応じて掘削底面の地盤改良を実施します。さらに入念な施工管理を行います。

シールド工事区間では、トンネル坑内への地下水の流入に伴う地下水位の低下等による地盤変形を抑えるため、密閉式機械化シールドを用いて適切に施工し、さらに入念な施工管理を行います。

工事の施行中及び完了後の地下構造物の設置による地下水位の変動は、事業区間周辺の年間の水位変動の範囲内に収まります。

このため、地盤の変形は生じないと予測されることから、周辺の建築物などに影響を及ぼすことはないものと考えます。

### ●環境保全のための措置

工事の施行中に地下水位の変化及び地盤の変形を監視し、必要に応じて対策を講じることができる体制をとります。



## ● 水循環 ●

### ● 予測・評価の結果

開削工事区間では、掘削坑内への地下水の流入による地下水位の低下を抑えるため、止水性の高い土留壁を用いて適切な深さまで施工するとともに、必要に応じて掘削底面の地盤改良を実施し、さらに入念な施工管理を行います。

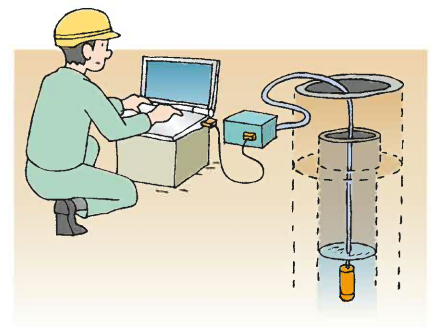
シールド工事区間では、トンネル坑内への地下水の流入による地下水位の低下を抑えるため、密閉式機械化シールドを用いて適切に施工し、さらに入念な施工管理を行います。

工事の施行中及び完了後の地下構造物の設置による地下水位の変動は、事業区間周辺の年間の水位変動の範囲内に収まります。また、地下水の流れは、本事業の線路方向とほぼ並行していることなどから、ほとんど変化しないものと考えます。

このため、地下水の水位及び流れへの影響は小さいものと考えます。

### ● 環境保全のための措置

工事の施行中に地下水位の変化を監視し、必要に応じて対策を講じることができる体制をとります。

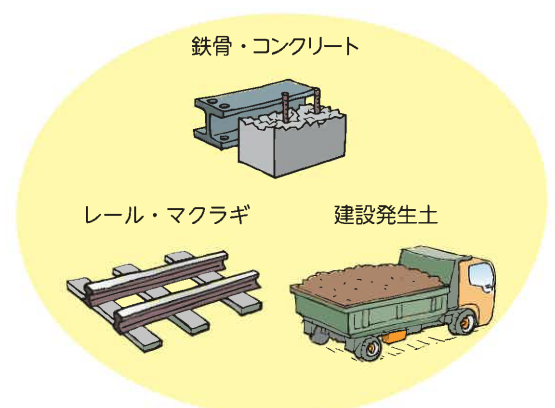


## ● 史跡・文化財 ●

周知の埋蔵文化財包蔵地については、工事の施行に伴い一部改変されますが、「文化財保護法」などに基づき、あらかじめ関係機関と協議し、必要な措置を講じることから埋蔵文化財に及ぼす影響は小さいものと考えます。

## ● 廃棄物 ●

工事の施行に伴い発生する建設廃棄物や建設発生土などについては、可能な限り再利用します。再利用が困難なものについては、関係法令などに基づき、適正に処理します。



# 工事着手までの手続き

## 都市計画の流れ

都市計画素案説明会  
(平成22年2月開催)

都市計画案の作成

都市計画案の説明会

関係区市町村  
の住民及び  
利害関係人の  
意見書

都市計画審議会

都市計画決定

用地測量等説明会

用地補償説明会

工事説明会

工事着手

## 環境影響評価の流れ

調査計画書の作成

(平成22年2月提出)

都民等の意見書

環境影響評価書案の作成

(平成22年9月提出)

環境影響評価書案の説明会

都民等の意見書

評価書案に係る見解書の作成

都民の意見を聴く会

環境影響評価書の作成

環境影響評価書の提出

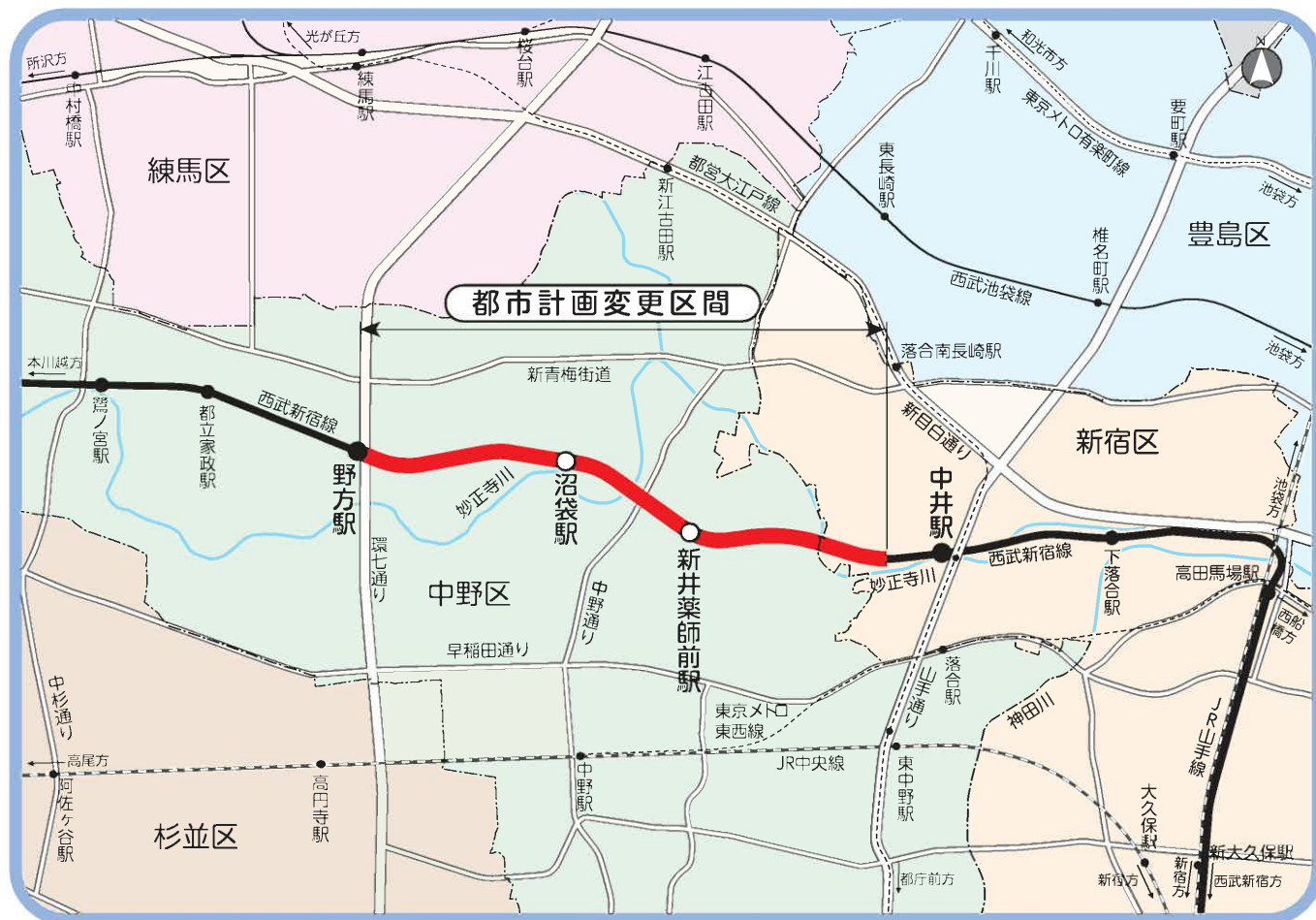
都市計画事業認可

工事着手

同時開催

-----

# 位置図



## お問い合わせ先

東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課

TEL 03 (5388) 3284

東京都 建設局 道路建設部 計画課

TEL 03 (5320) 5348

中野区 まちづくり推進室 西武新宿線沿線まちづくり分野

TEL 03 (3228) 5487

西武鉄道株式会社 工務部 建設課

TEL 04 (2926) 2295

連続立体交差事業は「東京都が事業主体」となり、「道路の整備」の一環として  
施行する都市計画事業です。

